

令和7年度

ごみ収集日程表

旭町・大草町・龍岡町 地区

基本ルール

- ごみステーション・地区リサイクル会場に収集日の午前8時までに出す。
- 市が定める分別ルールに従って出す。
- 可燃ごみ・不燃ごみは、市指定の袋に入れて出す。
- 地区のごみステーション・リサイクル会場は、各自治会が設置・管理をしている。ごみを出すときは、自治会役員の指示に従うこと。
- 祝日や年末年始は変更になる場合があるため、カレンダーを確認する。

ごみ分別確認サイト▶
【ごみサク】



常設拠点リサイクル会場では
毎日回収しています

家庭系ごみ

可燃ごみ

毎週 火・金曜日

- 不燃ごみを混ぜない
- 紙類やプラスチック類は資源リサイクル品として出す
- 生ごみは水を絞って出す

不燃ごみ

毎月 第2・4水曜日

- 割れたガラスは小袋や紙に包んでから出す
- 飲料用の缶・ビン資源リサイクル品として出す
- ライターは使い切り、割るか穴を開ける

可燃粗大ごみ

奇数月 第1水曜日

- 最大寸法1.5m×2.0m×0.8m以内に限り
- ネジ・釘以外の不燃物が付いている場合、不燃粗大ごみとして出す
- 布団やカーペットは丸めて縛る

不燃粗大ごみ

偶数月 第3水曜日

- 最大寸法1.0m×2.0m×1.5m以内に限り
- 燃料や電池が付属した不燃粗大ごみは、燃料や電池を抜き取り出す
- スプレー缶は中身を使い切り、穴を開けて透明な袋に入れて出す

有害ごみ

9月・2月 リサイクル資源収集日

【対象】電池、蛍光灯、鏡等の水銀含有物

- リサイクル会場で収集
- 電球や蛍光灯が破損した場合、紙で包み不燃ごみとして出す
- 充電電池の抜き取りが出来ない場合、有害ごみとして出す

自己搬入の日

毎月第4土曜日
9:00~11:00 (時間厳守)

場所: エコパークつつおか
龍岡町下條南割1895番地

- 搬入できるごみは、龍岡市内の家庭から出た可燃ごみ・不燃ごみ・可燃粗大ごみ・不燃粗大ごみに限る
- 軽自動車(5ナンバー)・普通自動車(3ナンバー)のみ搬入可能
- 龍岡市民の確認のため、運転免許証の提示が必要
- 係員の指示に従わない場合、搬入不可とする

市で収集しないごみ

- 事業活動に伴い排出されたごみ
- ソファ・マットレス(パネ取り外した場合、本体を可燃粗大ごみ、パネを不燃粗大ごみとして出す)
- 農機具類、農業資材(肥料袋・育苗箱・マルチ等)、農業建設廃材(木材、畳、トタン、ガレキ等)、塩ビ管
- 車・バイクの用品(タイヤ・ホイール・バッテリー・エアロなどの外装品)

リサイクルするもの

家電リサイクル品

10月・3月 第2土曜日 9:00~11:30

【対象】テレビ、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン

- 市役所庁舎裏駐車場で収集
- リサイクル料と運搬料を現地で支払い

自分で持ち込む場合

小型家電等リユース・リサイクルの日

- 4月19日(土)・12月20日(土)に小型家電等の買取回収を行います
- 該当日の1ヵ月前から予約を受付しますので、下記へ事前連絡をしてください
- ジット株式会社
☎055-280-8105 (平日9:30~17:00)
- ※家電リサイクル品は回収できません

ごみ処理中の発火トラブルが増えています!

リチウムイオン電池の発火事故が増加しています。電子タバコ、モバイルバッテリー、電動歯ブラシなどの充電電池を内蔵した機器は有害ごみとして排出してください。

市で収集しないものは処理業者へ

- 高野産業株式会社
下祖母石2278番地 ☎23-0072
- 株式会社西商店
龍岡町下條南割500番地1 ☎22-3070

農業用プラスチックは指定法人へ

- (公社)山梨県農業用廃プラスチック処理センター
月曜日・木曜日 8:30~11:30/13:00~16:30
南アルプス市高田新田川東33番地1 ☎055-284-0938

①郵便局でリサイクル券を購入
②指定取所へ持ち込む

- 都留貨物自動車株式会社
中央市山之神流通団地2473番地11 ☎055-273-5661
- 日本運送株式会社
中央市中橋769番地 ☎055-274-8211

※新規で家電を購入する場合、購入した販売店に引き取り依頼が出来る

資源ごみ

- 資源ごみは、各地区のリサイクル会場・常設拠点リサイクル会場・拠点リサイクル会場のいずれかに出す
- 汚れや臭いが取れない資源ごみは、資源化できないため、可燃ごみか不燃ごみとして出す

地区リサイクル会場

毎月第4火曜日

※自治会で天候により中止を決定した場合、同一週の金曜日に収集

常設拠点リサイクル会場

場所: 龍岡市役所駐車場(庁舎裏側)
日時: 毎日7:00~19:00

※年末年始(12月30日~1月3日)及び特定日を除く

拠点リサイクル会場

場所: 龍岡市民館グラウンド
日時: 毎週土曜日13:00~16:00

※年末年始(12月30日~1月3日)及び特定日を除く

古紙類

新聞紙、チラシ、ミックス紙

本・雑誌、ダンボール、紙パック

ビン類・缶類

飲料用ビン、飲料用缶

軽く洗う、軽く漬す

※汚れが落ちない物は、不燃ごみとして出す

ペットボトル・白色トレイ

キャップとラベルを外す、軽く洗う、軽く漬す

※白色トレイ以外はプラスチック類の資源ごみとして出す
※汚れが落ちない物は、可燃ごみとして出す

廃食油・インクカートリッジ

廃食油は、凝固剤等で固めず、容器に入れて拠点リサイクル会場へ出す

インクカートリッジは、拠点リサイクル会場の回収箱へ入れる

プラスチック類

容器包装プラスチック(プラマークのあるもの)、プラスチック製品

※汚れの落ちないものは、可燃ごみとして出す
※電池や不燃物が付いている場合は「有害ごみ」として、不燃物が付いているごみは「不燃ごみ」として出す

可=もえるごみ
可=Burnable Garbage

不=もえないごみ
不=Non-Burnable Garbage

資=地区リサイクル品収集
資=Recyclables collection in district

可粗=可燃粗大ごみ
可粗=Burnable Garbage (Oversized)

不粗=不燃粗大ごみ
不粗=Non-Burnable Garbage (Oversized)

自=自己搬入の日
自=A day to carry it in by oneself

2025年 4月 19日土曜日は小型家電等買取回収						
日	月	火	水	木	金	土
		1 可	2	3	4 可	5
6	7	8 可	9 不粗	10	11 可	12
13	14	15 可	16 不粗	17	18 可	19 自
20	21	22 可 資	23 不	24	25 可	26 自
27	28	29 *	30			

5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2 可	3
4	5	6 可	7 可粗	8	9 可	10
11	12	13 可	14 不	15	16 可	17
18	19	20 可	21 不	22	23 可	24 自
25	26	27 可 資	28 不	29	30 可	31

6月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可	4	5	6 可	7
8	9	10 可	11 不粗	12	13 可	14
15	16	17 可	18 不粗	19	20 可	21
22	23	24 可 資	25 不	26	27 可	28 自
29	30					

7月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 可	2 可粗	3	4 可	5
6	7	8 可	9 不粗	10	11 可	12
13	14	15 可	16	17	18 可	19
20	21	22 可 資	23 不	24	25 可	26 自
27	28	29 可	30	31		

8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 可	2
3	4	5 可	6	7	8 可	9
10	11	12 可	13 不粗	14	15 可	16
17	18	19 可	20 不粗	21	22 可	23 自
24 31	25	26 可 資	27 不	28	29 可	30

9月 第4火曜日は有害ごみを回収						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可	3 可粗	4	5 可	6
7	8	9 可	10 不粗	11	12 可	13
14	15	16 可	17	18	19 可	20
21	22	23 可 資	24 不粗	25	26 可	27 自
28	29	30 可				

10月 第2土曜日は家電リサイクル品回収						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 可	4
5	6	7 可	8 不粗	9	10 可	11 家電リサイクル
12	13	14 可	15 不粗	16	17 可	18
19	20	21 可	22 不粗	23	24 可	25 自
26	27	28 可 資	29	30	31 可	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 可	5 可粗	6	7 可	8
9	10	11 可	12 不粗	13	14 可	15
16	17	18 可	19	20	21 可	22 自
23	24	25 可 資	26 不粗	27	28 可	29
30						

12月 20日土曜日は小型家電等買取回収						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可	3	4	5 可	6
7	8	9 可	10 不粗	11	12 可	13
14	15	16 可	17 不粗	18	19 可	20 自
21	22	23 可 資	24 不粗	25	26 可	27 自
28	29	30 可	31			

2026年 1月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2 *	3
4	5	6 可	7 可粗	8	9 可	10
11	12	13 可	14 不粗	15	16 可	17
18	19	20 可	21 不粗	22	23 可	24 自
25	26	27 可 資	28 不粗	29	30 可	31

2月 第4火曜日は有害ごみを回収						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可	4	5	6 可	7
8	9	10 可	11 *	12	13 可	14
15	16	17 可	18 不粗	19	20 可	21
22	23	24 可 資	25 不粗	26	27 可	28 自

3月 第2土曜日は家電リサイクル品回収						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可	4 可粗	5	6 可	7
8	9	10 可	11 不粗	12	13 可	14 家電リサイクル
15	16	17 可	18	19	20 *	21
22	23	24 可 資	25 不粗	26	27 可	28 自
29	30	31 可				

問い合わせ先 市民生活課 生活環境担当 TEL 0551-22-1114



*は、日程が通常と変更になっているところです。